

平成27年7月5日 22時00分現在

九州地方整備局

大隅河川国道事務所

## 大隅河川国道事務所 災害対策支部情報(第11報)

件名	一般国道220号の通行止めを継続します。 昼間においても通行できません。
----	---

6月30日朝6時から昼間(6時~19時)に限り片側交互通行としていた国道220号深港橋において、7月5日に再度土石流が発生したため、終日全面通行止めとなっています。明朝(6時時点)においても、通行できませんのでお知らせ致します。

通行止箇所：垂水市二川 深港橋 【別紙参照】

通行止開始：平成27年 7月5日(日)

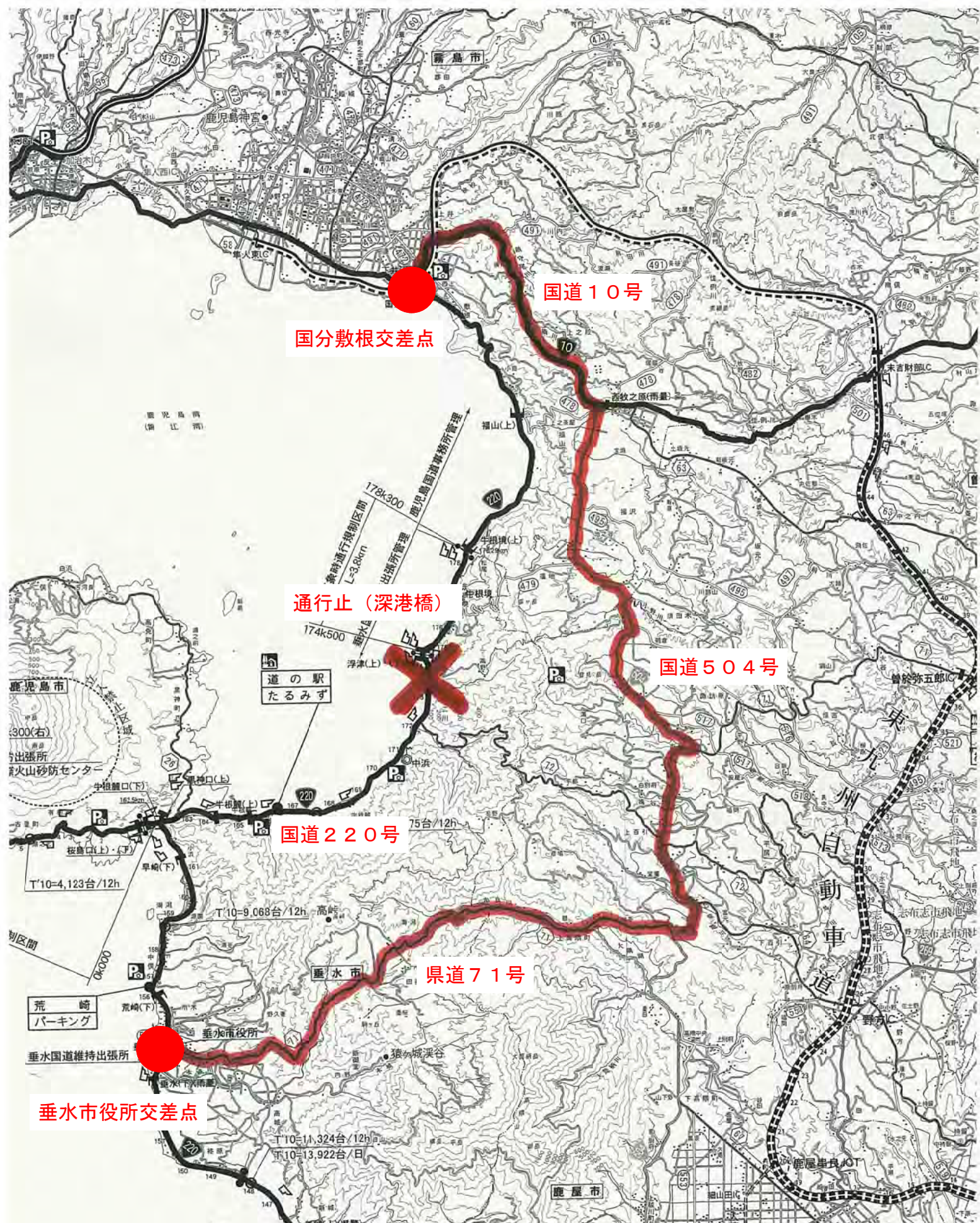
再度土石流が発生したため、通行の安全が確保できるまで全面通行止めを行います。

※通行止め解除日時等は分かり次第、改めてお知らせいたします。

※迂回路：【別紙参照】

問い合わせ先	九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部 技術副所長(道路) <sup>すずき</sup> 鈴木 総括地域防災調整官 <sup>まつむろ</sup> 松室 電話 0994-65-2541 (内線 598) FAX 0994-65-4216
--------	---





<霧島市方面へ>  
①国道220号 → 垂水市役所交差点を右折  
→ ②県道71号 → ③国道504号 → ④国道10号

<垂水市街地方面へ>  
①国道10号 → 国分敷根交差点 (国道220号との交差点) を直進 (国道10号)  
→ ②国道504号 → ③県道71号